

報道機関各位

柏崎市長 会田 洋
(担当 消防本部予防課)

東京電力㈱柏崎刈羽原子力発電所7号機危険物施設の解除通知書の交付について

標記について、平成19年7月18日に発令した東京電力㈱柏崎刈羽原子力発電所の危険物施設については、下記により解除通知書を交付します。

記

1 交付日時 平成21年2月3日(火) 午前9時30分

2 場 所 柏崎市役所4階 市長応接室

3 解除施設 13施設

● 7号機の6施設

- ① 7号機タービン設備(一般取扱所)
- ② 7号機非常用ディーゼル発電機 A(一般取扱所)
- ③ 7号機非常用ディーゼル発電機 B(一般取扱所)
- ④ 7号機非常用ディーゼル発電機 C(一般取扱所)
- ⑤ 7号機軽油タンク A(屋外タンク貯蔵所)
- ⑥ 7号機軽油タンク B(屋外タンク貯蔵所)

● 共用の7施設

- ① 補助ボイラー(一般取扱所)
- ② 潤滑油倉庫(屋内貯蔵所)
- ③ 焼却炉建屋廃油タンク(屋内タンク貯蔵所)
- ④ No.2重油タンク(屋外タンク貯蔵所)
- ⑤ 1号機固化剤タンク(屋外タンク貯蔵所)
- ⑥ 2号機スチレンタンク(屋外タンク貯蔵所)
- ⑦ 5号機スチレンタンク(屋外タンク貯蔵所)

4 その他

報道機関の取材可能です。

問合せ
柏崎市消防本部予防課
萩野、須田
(TEL 0257-24-1382)